【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第42期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社ヨシックスホールディングス
【英訳名】	Yossix　Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長ＣＥＯ　吉岡　昌成
【本店の所在の場所】	名古屋市東区徳川１丁目９番30号
【電話番号】	052-932-8431
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営企画室室長　松岡　龍司
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区徳川１丁目９番30号
【電話番号】	052-932-8431
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営企画室室長　松岡　龍司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第41期 中間連結会計期間	第42期 中間連結会計期間	第41期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	12,441,196	13,537,234	25,914,296
経常利益	(千円)	1,611,339	1,740,787	3,283,517
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	(千円)	1,035,380	1,126,466	2,025,372
中間包括利益又は包括利益	(千円)	1,035,617	1,125,227	2,026,092
純資産額	(千円)	12,438,185	13,980,307	13,284,991
総資産額	(千円)	16,017,761	17,654,261	17,221,053
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	101.16	110.27	197.68
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	77.7	79.2	77.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,484,805	1,161,964	3,170,355
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△447,383	△1,363,433	△1,378,871
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△153,449	△537,868	△286,914
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	7,455,397	7,336,656	8,075,993

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(注) ２ 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境が緩やかに改善しているものの、ウクライナ情勢の長期化やイラン情勢の緊迫化による原材料・燃料の価格高騰、物価上昇による個人消費への影響、景気下振れリスクなどがあり、依然として先行きの不安定な状況が続いております。外食業界におきましても、インバウンド需要が増加している一方で、燃料価格高騰や物価高による食材価格の上昇、人手不足の影響を受けており、厳しい状況が続いております。

このような経営環境の下、当社グループは、「や台ずし」を中心に新規出店を実施いたしました。「や台ずし」業態としましては、2026年７月にや台ずし八戸三日町（青森県１号店）、や台ずし旭川三条通町（北海道２号店）、2026年９月にや台ずし南茨木駅前町（大阪府）を出店し、東北を中心に新規エリアの拡大を進めました。「ひとくち餃子の頂」業態としましては、2026年８月にひとくち餃子の頂瓢箪山店（大阪府）、2026年９月にひとくち餃子の頂大和八木駅南口店（奈良県）を出店し、「や台ずし」の近隣に出店できる業態として、新たな顧客を獲得するために、エリアの拡大を進めました。

また台湾現地法人において、当社グループの海外１号店として2026年７月に「や台壽司中山北町」を出店しました。当社グループは、中核事業である飲食事業の更なる成長とグループ全体の企業価値向上を図るべく、海外市場への進出を準備してまいりました。海外１号店となる地域については海外戦略準備室において情報収集を進め、日本食、日本文化との親和性も高く、既に複数の外食産業が日本より進出している台湾を初の海外進出先として選定いたしました。台湾における出店エリアについても慎重に検討を重ね、周辺環境等も考慮し、台北市中山区を出店場所に決定し、台湾１号店として2026年７月に「や台壽司中山北町」を開業することとなりました。今回の出店による当社業績への影響は現時点では軽微でありますが、今後の進捗及び事業拡大の状況に応じて、適宜開示してまいります。

飲食事業の主力業態である「や台ずし」業態は新規出店８店舗を実施し、店舗数が369店舗（フランチャイズ含む）、総店舗数の90.2%を占め、当業態の売上高は12,253百万円となりました。手仕込み餃子を売りにした「ひとくち餃子の頂」業態は、店舗数が16店舗、総店舗数の3.9%を占め、当業態の売上高は351百万円となりました。低価格居酒屋である「ニパチ」業態は、店舗数が11店舗、総店舗数の2.7%を占め、当業態の売上高は223百万円となりました。

以上の結果、店舗数につきましては、新規出店10店舗、退店２店舗を実施し、当中間連結会計期間末の店舗数は409店舗（フランチャイズ含む）となりました。その上で、当中間連結会計期間における売上高は13,537百万円（前年同期比8.8%増）、営業利益は1,536百万円（前年同期比8.4%増）、経常利益は1,740百万円（前年同期比8.0%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は1,126百万円（前年同期比8.8%増）となりました。

一方、建装事業につきましてはグループ会社の強みとして最大限活用し、店舗展開する際のイニシャルコストの徹底的な抑制、投資回収の早期実現等の達成に大きく寄与しました。

なお、当社はセグメント情報の記載を省略しているため、セグメントごとの業績の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

①資産負債の増減

当中間連結会計期間末における総資産は17,654百万円、負債は3,673百万円、純資産は13,980百万円であり、自己資本比率は79.2%となりました。

（流動資産）

流動資産につきましては前連結会計年度末に比べ341百万円増加し、13,175百万円となりました。これは主に現金及び預金が260百万円、その他が126百万円増加したことによるものであります。

（固定資産）

固定資産につきましては前連結会計年度末に比べ92百万円増加し、4,478百万円となりました。これは主に建物及

び構築物が83百万円増加したことによるものであります。

（流動負債）

流動負債につきましては前連結会計年度末に比べ251百万円減少し、2,940百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が115百万円、その他が82百万円減少したことによるものであります。

（固定負債）

固定負債につきましては前連結会計年度末に比べ10百万円減少し、733百万円となりました。これは主に役員退職慰労引当金が10百万円増加した一方、その他が20百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

純資産につきまして前連結会計年度末に比べ695百万円増加し、13,980百万円となりました。これは主に利益剰余金が962百万円増加した一方、自己株式が275百万円増加したことによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べて739百万円減少し、7,336百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は、1,161百万円（前年同期は1,484百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益1,758百万円により資金が増加した一方、法人税等の支払額656百万円により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は、1,363百万円（前年同期は447百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の増加1,000百万円、固定資産の取得による支出344百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は、537百万円（前年同期は153百万円の使用）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出373百万円、配当金の支払額164百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,361,000	10,361,000	東京証券取引所プライム市場 名古屋証券取引所プレミア市場	当社の単元株式数は100株であります。
計	10,361,000	10,361,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年４月１日 ～ 2026年９月30日	―	10,361,000	―	361,315	―	389,420

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社吉岡	名古屋市東区徳川町1212番地	3,615,900	35.5
吉岡　昌成	名古屋市東区	664,400	6.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号	443,200	4.4
吉岡　裕太郎	東京都千代田区	393,000	3.9
吉岡　光代	名古屋市東区	309,000	3.0
瀬川　雅人	名古屋市東区	215,000	2.1
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８―12	143,000	1.4
NORTHERN TRUST CO.（AVFC）RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT 常任代理人　香港上海銀行東京支店	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK （東京都中央区日本橋３丁目11―１）	117,574	1.2
サントリー株式会社	東京都港区台場２丁目３－３	104,000	1.0
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋１丁目23－１	104,000	1.0
計	－	6,109,074	59.8

(注) １．上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　443,200株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）　143,000株
２．上記のほか当社保有自己株式186,240株があります。

３．2023年12月４日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社及び三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社が2023年11月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	384	3.7
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋１丁目９番１号	24	0.2

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 186,200	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,168,900	101,689	(注) 1
単元未満株式	5,900	―	(注) 2
発行済株式総数	10,361,000	―	―
総株主の議決権	―	101,689	―

(注) 1　権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。
2　「単元未満株式」には当社所有の自己株式40株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヨシックスホールディングス	名古屋市東区徳川１丁目９番30号	186,200	―	186,200	1.8
計	―	186,200	―	186,200	1.8

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,575,993	11,836,656
売掛金	612,408	554,829
原材料及び貯蔵品	257,561	269,419
その他	388,955	515,071
流動資産合計	12,834,918	13,175,977
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,387,980	2,471,617
その他（純額）	770,473	802,766
有形固定資産合計	3,158,454	3,274,383
無形固定資産	33,136	29,643
投資その他の資産	※1 1,194,544	※1 1,174,257
固定資産合計	4,386,135	4,478,284
資産合計	17,221,053	17,654,261
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	858,498	742,509
未払法人税等	661,247	608,173
その他	1,672,893	1,590,244
流動負債合計	3,192,640	2,940,927
固定負債		
役員退職慰労引当金	584,474	594,797
その他	158,947	138,229
固定負債合計	743,421	733,026
負債合計	3,936,062	3,673,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	361,315	361,315
資本剰余金	389,420	398,776
利益剰余金	12,837,023	13,799,391
自己株式	△304,889	△580,059
株主資本合計	13,282,869	13,979,423
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,122	883
その他の包括利益累計額合計	2,122	883
純資産合計	13,284,991	13,980,307
負債純資産合計	17,221,053	17,654,261

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	12,441,196	13,537,234
売上原価	4,051,461	4,564,485
売上総利益	8,389,735	8,972,749
販売費及び一般管理費	※ 6,972,390	※ 7,435,752
営業利益	1,417,344	1,536,996
営業外収益		
協賛金収入	174,102	167,356
その他	25,402	38,412
営業外収益合計	199,505	205,768
営業外費用		
支払解決金	-	1,603
店舗閉鎖損失	4,255	-
現金過不足	1,164	375
その他	90	-
営業外費用合計	5,511	1,978
経常利益	1,611,339	1,740,787
特別利益		
固定資産売却益	2,259	229
受取補償金	-	22,700
特別利益合計	2,259	22,929
特別損失		
固定資産除却損	281	4,784
その他	-	92
特別損失合計	281	4,877
税金等調整前中間純利益	1,613,317	1,758,839
法人税、住民税及び事業税	572,907	603,911
法人税等調整額	5,028	28,461
法人税等合計	577,936	632,372
中間純利益	1,035,380	1,126,466
親会社株主に帰属する中間純利益	1,035,380	1,126,466

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
中間純利益	1,035,380	1,126,466
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	236	△1,238
その他の包括利益合計	236	△1,238
中間包括利益	1,035,617	1,125,227
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,035,617	1,125,227

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,613,317	1,758,839
減価償却費	219,100	217,784
受取利息及び受取配当金	△8,126	△26,265
固定資産売却益	△2,259	△229
固定資産除却損	281	4,784
受取補償金	-	△22,700
売上債権の増減額（△は増加）	48,077	113,984
棚卸資産の増減額（△は増加）	△17,357	2,885
仕入債務の増減額（△は減少）	△70,882	△43,183
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	10,028	10,323
未払消費税等の増減額（△は減少）	16,672	△126,631
その他	41,128	△119,894
小計	1,849,979	1,769,697
利息及び配当金の受取額	8,126	26,265
法人税等の支払額	△373,318	△656,879
法人税等の還付額	16	180
補償金の受取額	-	22,700
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,484,805	1,161,964
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	-	△1,000,000
固定資産の取得による支出	△376,654	△344,068
固定資産の売却による収入	2,259	422
差入保証金の差入による支出	△23,392	△17,342
差入保証金の回収による収入	3,438	5,139
事業譲受による支出	※2 △49,850	-
その他	△3,184	△7,583
投資活動によるキャッシュ・フロー	△447,383	△1,363,433
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△94	△373,785
配当金の支払額	△153,354	△164,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	△153,449	△537,868
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	883,972	△739,337
現金及び現金同等物の期首残高	6,571,424	8,075,993
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 7,455,397	※1 7,336,656

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※１　資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
投資その他の資産	135千円	135千円

２　当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
当座貸越限度額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	―	―
差引額	4,000,000千円	4,000,000千円

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
役員報酬及び給与手当	3,690,133千円	4,070,659千円
役員退職慰労引当金繰入額	13,028千円	13,323千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	10,455,397千円	11,836,656千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金等	△3,000,000千円	△4,500,000千円
現金及び現金同等物	7,455,397千円	7,336,656千円

※２　事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当中間連結会計期間において、連結子会社である株式会社ヨシックスフーズが株式会社甲羅から、事業の譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出（純額）の関係は次のとおりであります。

流動資産	861　千円
固定資産	14,200　千円
のれん	34,937　千円
事業譲受の取得価額	50,000　千円
現金及び現金同等物	△150　千円
差引：事業譲受による支出	49,850　千円

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

該当事項はありません。

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日定時株主総会	普通株式	143,118	14.00	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日臨時取締役会	普通株式	143,586	14.00	2025年９月30日	2025年11月28日	利益剰余金

３ 株主資本の著しい変動

当社は、2025年６月24日開催の取締役会決議により、2025年７月24日付で取締役、執行役員および従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行い、当中間連結会計期間において、資本剰余金が341千円減少、自己株式が97,418千円減少しております。主にこの影響により、当中間連結会計期間末において、資本剰余金が389,420千円、自己株式が304,806千円となっております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	164,098	16.00	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月６日臨時取締役会	普通株式	162,796	16.00	2026年９月30日	2026年11月30日	利益剰余金

３ 株主資本の著しい変動

当社は、2026年６月12日開催の取締役会決議により、自己株式の取得を行い、当中間連結会計期間において、自己株式が373,785千円(115,300株)増加しております。また、2026年６月25日開催の取締役会決議により、2026年７月24日付で取締役、執行役員および従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行い、当中間連結会計期間において、資本剰余金が9,356千円増加し、自己株式が98,615千円減少しております。この影響により、当中間連結会計期間末において、資本剰余金が398,776千円、自己株式が580,059千円となっております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「飲食事業」、「建装事業」及び「投資事業」を行っております。当社グループ報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他セグメントは重要性が乏しいため記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

事業の種類別

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
飲食事業	12,277,806	13,167,038
建装事業	163,390	370,196
投資事業	―	―
顧客との契約から生じる収益	12,441,196	13,537,234
その他の収益	―	―
外部顧客への売上高	12,441,196	13,537,234

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
（１）1株当たり中間純利益	101円16銭	110円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	1,035,380	1,126,466
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	1,035,380	1,126,466
普通株式の期中平均株式数(株)	10,235,348	10,215,231
（２）潜在株式調整後１株当たり中間純利益	―	―
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	―	―
普通株式増加数(株)	―	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）　潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第42期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月６日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①	**配当金の総額**	**162,796千円**
②	**１株当たりの金額**	**16円00銭**
③	**支払請求権の効力発生日及び支払開始日**	**2026年11月30日**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社ヨシックスホールディングス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　野　孝　哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　橋　敦　司

監査人の結論
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシックスホールディングスの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシックスホールディングス及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。 監査人は、単独で監査人の

結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。